

## 第五次箕面市総合計画（抜粋）

### 1. 総合計画の位置づけ・目的

第五次箕面市総合計画は、箕面市のまちづくりの将来像やめざすまちの姿、それを実現するための基本方向などを明らかにしたものであり、2011年（平成23年）3月に策定された。

第五次箕面市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」の2部構成となっており、基本構想の計画期間は、2011年度（平成23年度）から2020年度（平成32年度）までの10年間とし、基本計画は、5年ずつ前期と後期に分けて策定されている。



図 計画の期間

### 2. 基本構想について

基本構想は、すべての市民が共有する箕面市の将来都市像を定め、これを実現するためにめざすまちの姿と基本方向を示すもので、総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものである。

#### (1) 総合計画策定の背景

時代の潮流とまちづくりの課題として、以下の7点が挙げられている。

- ①成熟社会の生活不安
- ②労働格差と労働人口の減少
- ③地球環境問題の深刻化
- ④少子高齢化と人口減少
- ⑤価値観の多様化と地域社会文化
- ⑥地方分権の進展と地域経営
- ⑦財政状況の深刻化と経営改革

これらを踏まえた、まちづくりの基本となる考え方として、「自助・共助・公助の役割分担」と「箕面の魅力アップ」の2点が挙げられている。

### 自助 共助 公助 の役割分担

自立した地方自治のまち・箕面が求められています。「私たちのまちは、私たちがつくる」という市民主体意識の盛り上がり、まちづくりの原点です。そのため、下記の3つの考え方「自助」・「共助」・「公助」を、箕面のまちの役割規範と定め、行政はもとより、市民、地縁団体やNPOなどの市民活動団体、公益団体、事業者などすべての主体が、まちづくりの担い手として参加・参画することが重要です。

- 自助** 自らできることは自らが担おうという考え方  
※社会をよくするために、市民一人ひとりができることを行います
- 共助** 役割分担をしながら共に助け合おうという考え方  
※市民相互の連帯や市民と行政との協働を進めます
- 公助** 行政の仕組みを通して、助け合おうという考え方  
※個人や地域あるいは民間の力では解決できないことについて、行政が市民一人ひとりを支えます

### 箕面の魅力アップ

箕面はみどり豊かな住みよいまちです。「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」という評価を高めることが、都市間における本市の位置付けの向上、ひいてはまちの発展につながります。わが国の社会が大きく変わるこれからの時代、まちの魅力を高めることが、ますます重要な意味を持つてきます。

地域経営の好循環を生み出すのは、「箕面の魅力アップ」です。地域資源を活用し、まちの魅力を高めることが、住民の定着、若い世代の流入を促し、安定した人口規模のまちとして都市基盤を維持するとともに、地域の人材や財源など、地域資源の増加を導きます。

#### 魅力アップのための重点課題

都市の魅力を高め、住み心地の良さを実感できるまちをめざし、次の課題に重点的に取り組みます。

- ① 子育てしやすいまち**  
子育てや教育環境を整えるとともに、子育てしやすい魅力あるまちづくりを進めます。
- ② 交通機関が便利なまち**  
鉄道の延伸をはじめとした都市交通基盤を整え、公共交通による移動に便利な交通体系の整備を推進します。
- ③ みどりがあふれるまち**  
豊かな自然環境と住宅都市としての魅力をさらに高めるため、市民と共に、みどりを守ります。

図 まちづくりの基本となる考え方

## (2) 将来都市構想

めざすべき将来都市像を『ひとが元気 まちが元気 やまが元気 ～みんなでつくる「箕面のあした」～』と設定し、いきいきとした発展を遂げていく今後10年間の箕面の姿などが提示されている。

ひとが元氣 まちが元氣 やまが元氣  
～みんなでつくる「箕面のあした」～

将来都市像に込めた想い

わがまち箕面が、いつまでも活力のあるまちであり続けたいというのは、みんなの願いです。少子高齢化、都市基盤の老朽化、中心市街地の活力低下、時代とともに失われてきた自然環境など、「ひと」「まち」「やま（自然環境）」に関するさまざまな社会課題をプラスに変える、元氣な箕面こそ求められる都市像です。将来都市像には、次のような意味が込められています。

**ひとが元氣**…一人ひとりがそれぞれのスタイルで、健康で安心して心豊かに暮らし、高齢者と若い世代の交流など市民がお互いにかかわりあいながら、元氣に生活するまち

**まちが元氣**…道路や公共施設が整備され、医療、商業・サービス業など市民の生活に密着した機能が確立し、暮らしを支えているまち

**やまが元氣**…みどり豊かな自然を守り、人が自然とふれあい共生しているまち  
**みんなでつくる「箕面のあした」**

箕面の魅力であるみどり豊かな住みよいまちを次世代にも引き継いでいくため、市民、事業者、市民活動団体、行政など、みんなで元氣な箕面をめざしたまちづくりを進めていこうという強い意志

都市イメージ図

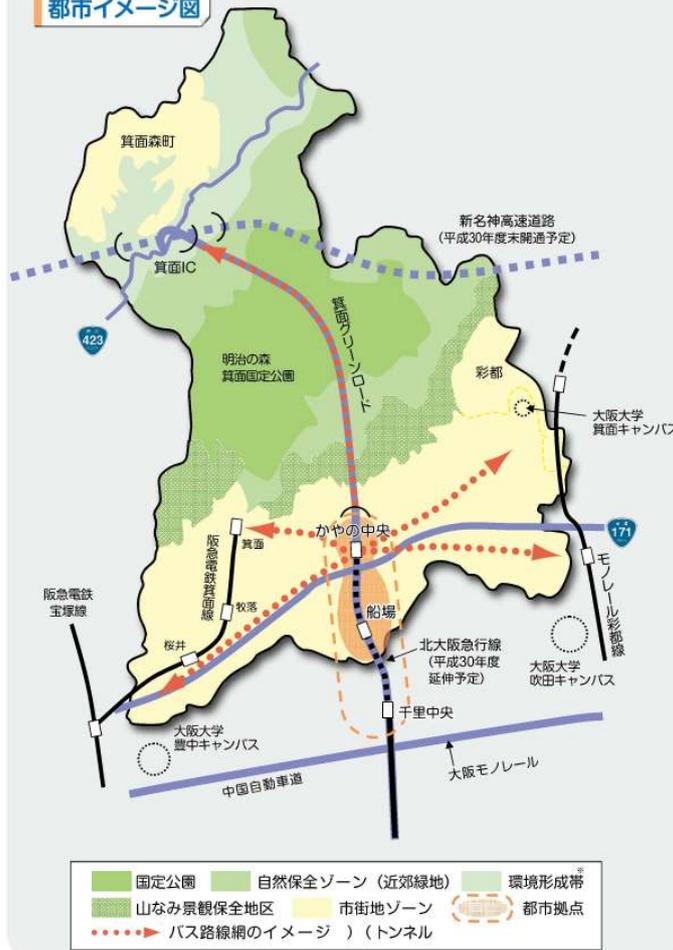


図 将来都市像及び都市イメージ

### (3) めざすまちの姿と基本方向

めざすべき将来都市像を実現するため、以下の5つのまちの姿の実現をめざす。  
また、これらのまちの姿を実現するために、19の基本方向を定めている。

- ①安全・安心でみんながいきいき暮らすまち
- ②子どもも大人も育つまち
- ③環境共生さきがけのまち
- ④「箕面らしさ」を生かすまち
- ⑤誰もが公共を担い、みんなで作るまち

#### 1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

- (1) みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくります
- (2) ノーマライゼーションの理念に基づき誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちをつくります
- (3) みんなで支え合って暮らしの安全を守ります
- (4) みんながいきいき動き、豊かに暮らせるまちをつくります

#### 2 子どもも大人も育つまち

- (1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります
- (2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします
- (3) 子どもたちの生きる力・つながる力をはぐくむ教育を進めます
- (4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります

#### 3 環境共生さきがけのまち

- (1) 環境にやさしい生活を進めます
- (2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります
- (3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます

#### 4 「箕面らしさ」を生かすまち

- (1) 山麓に代表されるみどり豊かな自然環境を守ります
- (2) 住宅都市として培われてきた落ち着いたある安心な住まい・まちなみ景観を大切にします
- (3) 旧街道などの歴史や新しい市民文化を後世に伝えていきます
- (4) 箕面の滝や紅葉に加え、新たな魅力の創出によって観光や産業を活性化します
- (5) 箕面らしい都市魅力をさらに高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります

#### 5 誰もが公共を担い、みんなで作るまち

- (1) 地域コミュニティが元気で住みよいまちをつくります
- (2) 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化・多元化します
- (3) 行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します

図 めざすまちの姿

**めざすまちの姿**

すべての市民・事業者・行政の協力によって、身のまわりの環境から地球環境に至るさまざまな環境問題に配慮が行き届き、都市と自然との共生をめざしたまちづくりと環境にやさしいライフスタイルへの転換が進んだ、環境への負荷が低減されたまちです。

学校、地域、事業所では、環境をテーマとする学習や交流活動などが活発に行われ、環境に配慮した生活や事業活動の普及、電気・ガス・水道などの省エネルギー化・省資源化が進み、環境にやさしい生活や活動が定着しています。

家庭でも事業所でも、廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化が進んでいます。その上で、やむを得ず廃棄物となるものは、適正に処理されています。

市街地の緑化や緑地の保全、みどり豊かな都市景観形成、ヒートアイランド対策、みどりや自然エネルギーなどを取り入れた環境共生型の住宅や事業所の普及・促進などに積極的に取り組むことによって、快適で環境にやさしい循環型のまちづくりが進み、地球温暖化の抑制に貢献しています。環境に配慮した水道水の安定供給、下水（汚水・雨水）の適切な排水も進んでいます。

公共交通や低公害車など環境にやさしい交通手段への転換が進み、併せて、歩行者・自転車の安全や円滑な自動車交通のための道路ネットワークの整備・保全が進んでいます。また、市民の高齢化に対応して、市内の移動が容易にできるバス路線網の整備などバスの利便性が向上しています。環境と財政負担に十分に配慮した上で、広域的な交通基盤の整備が、慎重かつ堅実に進められ、都心へのアクセスのための公共交通の利便性が向上し、自動車による環境負荷が軽減されています。

**基本方向**

- ① 環境にやさしい生活を進めます
  - 省エネルギー、省資源化を実行し、自然エネルギーの利用を進めます。
  - ごみの3R（発生抑制、再使用、再資源化）を進めます。
- ② 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくりまします
  - まちのみどりを守り生かすことで、みどり豊かな都市景観の形成、環境共生型のまちづくりを進めます。
  - 市民・事業者・行政などが互いに連携し、みどりや自然エネルギーを取り入れた環境共生型のまちづくりを進めます。
  - 上下水道施設の計画的な改築・更新、効率的な維持管理を図り、地球環境に配慮した上下水道事業の経営を進めます。
- ③ 人と環境にやさしい交通体系を整えます
  - 公共交通の利用を促進し、マイカー依存を軽減するとともに、低公害車の普及を進めます。
  - 歩行者や自転車が快適に移動できるような道路を充実し、安全で円滑な交通を確保します。
  - 鉄道の延伸やバス路線網の整備を進め、利便性向上と環境負荷の軽減に取り組みます。



図 ③ 「環境共生さがけのまち」のめざすまちの姿と基本方向

**(4) 基本構想実現のために**

めざすまちの姿を実現するためには、この基本構想を市民と行政が共有し、本市の基本理念を示した箕面市まちづくり理念条例や箕面市市民参加条例などの趣旨に沿って、市民主体のまちづくりに取り組むことが求められる。

そこで、基本構想の全編を貫く視点として、「参画と協働のまちづくり」と「新たな地域経営によるまちづくり」に関する方針が定められている。

**3. 前期基本計画について**

基本計画は、めざすべき将来都市像である「ひとが元気 まちが元気 やまが元気～みんなで作る『箕面のあした』～」を実現するために、基本構想で設定した、めざすまちの姿と基本方向に沿って、必要な政策・施策を総合的・体系的に示すものである。

前期基本計画期間は、基本構想の最終目標年度である2020年度（平成32年度）に到達すべき目標を定めた上で、2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）までの5年間としている。

## (1) 基本計画の基礎条件

都市の基本的な構造を示す都市構造と、その都市構造を具体化し長期的にめざすべき土地利用の姿である土地利用構想については、下図に示すとおりである。

### <適切な土地利用の基本的な考え方>

- ①無秩序な市街地の拡大を規制するため、都市的土地利用と自然的土地利用の区域区分を明確にします。
- ②豊かな自然環境を有する明治の森箕面国定公園を中心とした中央山間部については、市域を越えた広域的な社会資源として保全を基調とした土地利用を図ります。
- ③市街地に接する山麓部は、人と自然のふれあう豊かな自然環境をはぐくみ、優れた景観を形成していることから、山なみ景観保全地区として保全に努めます。
- ④市街地は良好な居住環境を保全・創造するため、それぞれの地域や地区の特性を生かしたきめ細かな土地利用の規制と誘導を図ります。特に、山麓部に隣接する市街地部では本市の山なみに配慮した景観の誘導を図ります。
- ⑤広域的な視点に立ち、大阪府の各種計画や近隣市町の計画との整合に留意します。

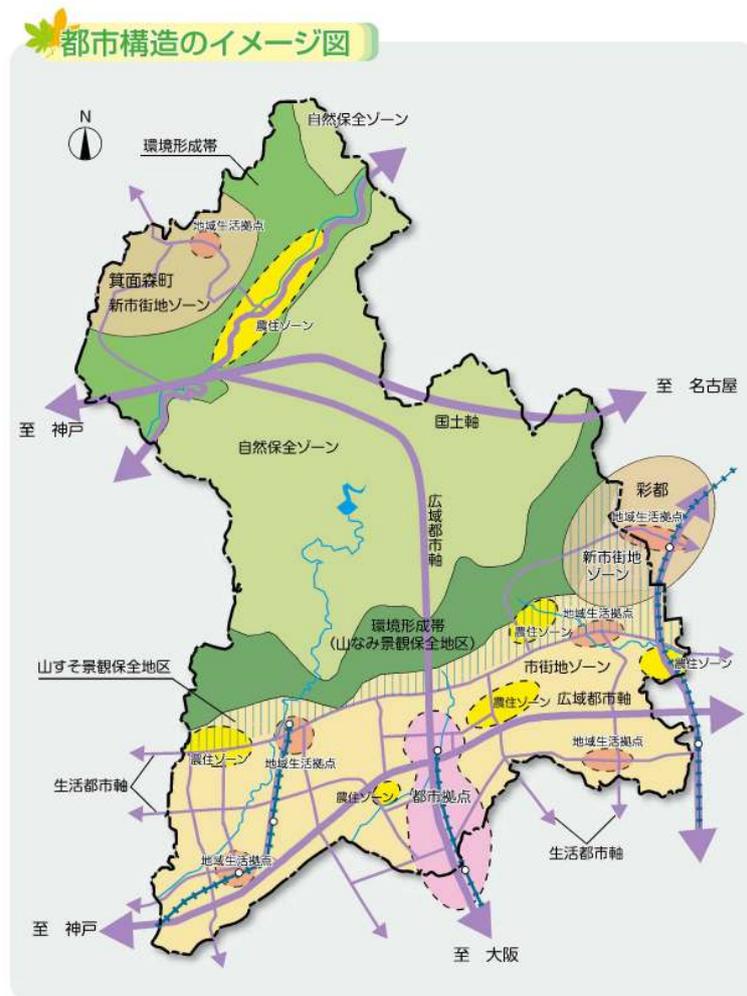


図 都市構造のイメージ

## <望ましい土地利用のあり方>

### ① 住居系（低層住宅地、中高層住宅地、その他住宅地）

- 住宅都市の基本として、安全・快適で便利な住環境や、みどり豊かで魅力的なまちづくりを進めます。
- よりよい住環境をめざして、社会資源や地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。
- 防災の観点からも狭隘道路の拡幅、緑地やオープンスペースの確保を図ります。
- 多様な人々が安心して住み続けられる住環境づくりを進めます。

### ② 商業・業務系（商業地、商業・業務地）

- 商業・業務系地域は、産業の振興及び市民ニーズの増大と多様化に対応しつつ、地域の特性を生かした都市機能の形成をめざします。特に、かやの中央地区や船場地区とその周辺部では、高度教育研究機能と連携した広域的な商業・業務機能の集積を図ります。
- 箕面森町や彩都の新市街地では、地域の課題を解決するため、既存の文化的・地理的資源や高度教育研究機能を生かし、都市機能の発展的拡充を図ります。

### ③ 沿道サービス系（沿道サービス地）

- 主要道路の沿道地域については、人やものの移動にかかわる交通機能、オープンスペースとしての空間機能、快適性などにかかわる景観創出機能及び都市構造に合わせた適切な都市機能などを備えた集積的空間の形成を図ります。

\* 市街地の土地利用については、上記①～③による区分に加えて、みどり豊かで良好なまちなみを形成するため、積極的に景観施策を展開します。特に、山すそ部は、「山すそ景観保全地区」に位置付け、建築物のデザインや色調が背景となる山なみ景観と調和するように誘導します。

### ④ 自然保全系（近郊緑地保全区域、明治の森箕面固定公園、市民の森など）

- 明治の森箕面固定公園を中心とした中央山間部の豊かな自然と市街地における緑地などは、みどり豊かな箕面のブランドとして守り育てます。
- 環境形成帯のうち、市街地から眺望できる北摂山系南側斜面を景観法に基づく「山なみ景観保全地区」に位置付けており、その保全に努めます。

## 土地利用構想のイメージ図

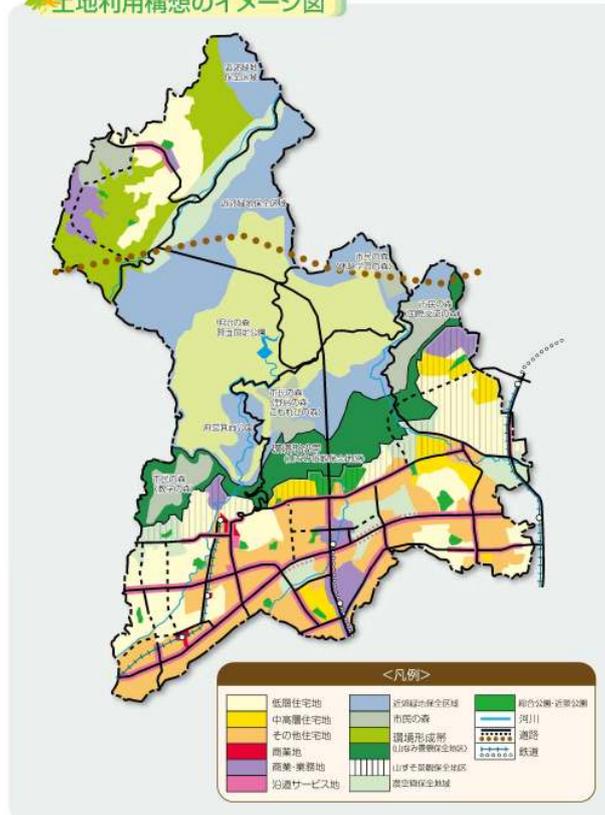


図 土地利用構想のイメージ

## (2) 計画の体系と実現方策



将来都市像を実現するために5つのまちの姿の実現をめざします

### 1 安全・安心でみんながいいき暮らしまち

(1) みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくります

- 市民主体の健康づくりを進めます
- 信頼できる地域医療体制を確立します
- 市立病院の経営改善と質の高い医療の提供を図ります

(2) ノーマライゼーションの理念に基づき誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちをつくります

- 高齢者が安心して暮らせる施策を進めます
- 自己決定・自己選択を尊重した障害者市民施策を進めます
- 地域での支え合いを支援する仕組みをつくります

(3) みんなで支え合って暮らしの安全を守ります

- 地域防災力を高め災害に強いまちづくりを進めます
- 地域の防犯活動を支援し犯罪のないまちづくりを進めます
- 消防、救急体制の充実を盛り消防行政を進めます
- 交通安全施策を進めます

(4) みんながいいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります

- 地域の雇用環境を整えます
- 地域の雇用機会を増やし、就職困難者の就労を支援します
- 消費や食の安全・安心を守ります

### 2 子ども大人も育つまち

(1) 人と人が認め合い、受け入れあう豊かなまちをつくります

- すべての人が、一人の人として等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざします
- 外国人市民の人物が尊重されたコミュニティの醸成に努めます
- 男女がともにいきいきと暮らせる地域社会をめざします

(2) 子どもたちを地域でくぐむまちづくりをめざします

- 子育てへの支援と子育て環境の整備を図ります
- 保育サービスの充実と多様な保育ニーズに対応します
- 子どもの居場所、活動拠点の整備・充実と自由な遊び場づくりを進めます
- 社会体験や地域交流の充実に取り組み、子どもの育ちをほぐくみます

(3) 子どもたちの生きる力・つながる力をほぐくむ教育を進めます

- 一人ひとりを大切にしたきめ細かい教育に取り組みます
- 地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組みます
- 教育環境の整備と教職員の資質向上に取り組みます

(4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります

- 市民が自主的な生涯学習活動を活躍に行います
- 多様な生涯学習機会を充実します
- 学んだことを地域で生かします
- 生涯学習拠点の整備・連携を進めます

### 3 環境共生 さきがけのまち

(1) 環境にやさしい生活を進めます

- 省資源、省エネルギー、自然エネルギーを進めます
- ごみの3Rを進めます

(2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります

- みどりの都市景観を形成し、環境共生のまちづくりを進めます
- みどりや自然エネルギーを取り入れた環境共生型のまちづくりを進めます
- 地球環境に配慮した上下水道事業を経営します

(3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます

- 自動車による環境負荷を軽減します
- 歩行者・自転車にやさしい交通環境を整えます
- 鉄道・バスなど公共交通の充実を図ります

### 4 「箕面らしさ」を生かすまち

(1) 山麓に代表されるみどり豊かな自然環境を守ります

- 山間・山麓のみどりを箕面のブランドとして守られるものにします
- 美しい河川を守り、水辺環境とのふれあいの機会を大切にしていきます

(2) 住宅都市として培われてきた落ち着いた安心な住まい・まちづくりを進めます

- 美しいまちなみを守り育てていきます
- 安心して住み続けられる住まい・まちづくりを進めます

(3) 旧街道などの歴史や新しい市民文化を後世に伝えていきます

- 箕面の歴史・文化を学び、子どもたちに伝えます
- 市民の自主的な活動が新しい箕面文化として定着するよう支援します

(4) 箕面の魂や紅葉に加え、新たな魅力の創出によって観光や産業を活性化します

- 四季を通じて魅力ある観光地とします
- 新産業の誘致をめざすとともに、商店街に活気を取り戻します
- 地産地消を推進し、産業を活性化します

(5) 箕面らしい都市魅力をさらに高め、誰もが住んでみたいと思えるまちをつくります

- 「箕面らしさ」を全国に発信します

### 5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち

(1) 地域コミュニティが元気で住みよいまちをつくります

- 自治会をはじめ地域団体をより活性化します
- 地域コミュニティの各団体が地域の課題を協力して解決していく仕組みを構築します
- 地域ビジョンや計画を策定し、地域主導で住民自治を進めます

(2) 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまでに以上に多様化・多元化します

- 多くの市民が市民活動に参加できるような社会基盤の整備を進めます
- 市民活動団体の組織化、自立化を進めます
- 市民活動団体相互のネットワークを強化します

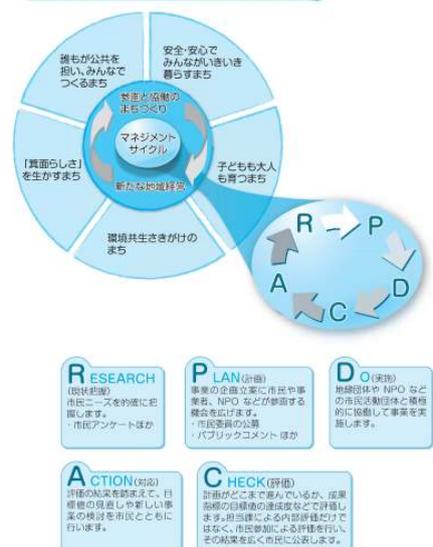
(3) 行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します

- 市役所の業務を効率化し、組織も人もスリム化します
- 市民の意見を政策形成の過程に反映します
- 財政の状況を分かりやすく報告し、行財政運営の効率化を進めます

基本構想を実現するための「参画※と協働のまちづくり」と「新たな地域経営によるまちづくり」に関する2つの方針は、今後箕面市が持続可能な発展を続け、将来都市像を実現するために欠かせない要素である。この2つの方針を具体化し、計画に基づいたまちづくりを進めるため、以下の6つの取組を実施する。

- ① 情報提供・情報共有の推進
- ② 協働（パートナーシップ）によるまちづくりの推進
- ③ 行財政改革の推進
- ④ 柔軟な組織体制と人材の育成
- ⑤ 広域連携などの強化・推進
- ⑥ 成果指標の評価・検証

◆ マネジメントサイクルのイメージ図



### (3) 分野別計画

5つのまちの姿を実現するための取組を19の基本方向ごとに示している。基本方向ごとに、「基本方針」や「各主体の主な役割」、「成果指標」の主役度などを記述している。

#### (3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます

##### 現状と課題

本市の交通は、国道171号や423号など主要な道路が縦横に結ばれ、都心へのアクセス性は公共交通（鉄道・バス）よりも自動車によるアクセスが良いこともあり、自動車に過度に依存している状況です。

また、高齢化の進展や環境問題の深刻化が進む中で、歩行者・自転車の安全確保や環境に配慮した交通ネットワークの拡充・保全などを図ることも課題となっています。

今後、高齢化の進展により、自家用車の運転を控える市民が増えることや環境負荷の軽減などを図るために、鉄道やバスなどの公共交通の充実がますます重要となります。

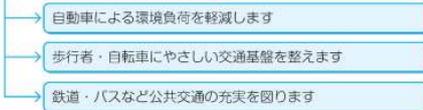
しかし、都市における鉄道の延伸は、事業費が巨額となることから、市財政への影響が懸念されます。

##### 基本方針

- 市民、事業者、行政などがそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携することにより低公害車の普及と公共交通への転換を進めます。
- 歩行者・自転車の安全確保や環境に配慮しながら円滑な交通ネットワークの形成を進めます。
- 利用者である市民、公共交通を運行する交通事業者と行政が協力・連携し、鉄道の延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実を図ります。

##### 取組の体系

###### 人と環境にやさしい交通体系を整えます



##### (取組の内容)

###### ①自動車による環境負荷を軽減します

自動車から発生する温室効果ガスを削減するため、鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性向上や積極的な情報提供などにより、自動車から公共交通機関への利用転換が進むように、市民、事業者、行政などがそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携し、低公害車の普及及び公共交通の利用促進を進めます。

##### 【事業者】

- 低公害車への転換に努めるとともに、通勤、業務時の車の利用を控えバスなどの公共交通の利用に努めます。
- 歩行者・自転車の安全確保に向けた整備・改修工事や交通規制などに協力します。
- 円滑な道路交通ネットワークの形成に向けた整備・改修工事に協力します。
- 鉄道の延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実に向けた取組に積極的に参加、協力します。

##### 【行政】

- 低公害車の普及に努めるとともに、公共交通の利用促進策に取り組みます。
- 歩行者・自転車の安全確保に向けた整備・改修工事や交通規制及び駐輪場の整備改修などに取り組みます。
- 円滑な道路交通ネットワークの形成に向けた整備・改修工事に取り組みます。
- 鉄道の延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実に取り組みます。また、公共交通の利用者である市民と一体となって取り組むため、積極的な情報提供に努めます。
- 広域的な交通基盤の整備にあたっては、環境への配慮に努めるとともに、過度な財政負担の軽減に向けて事業費の協賛や負担の平準化に取り組みます。

##### 成果指標

成果指標名	主役度	現状値 2018(平成30) 年度	目標値 2015(平成27) 年度	目標値 2020(平成32) 年度
1 自家用車の利用率	市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★	28%	26.5%	22.4%
2 徒歩・自転車で移動する人の割合	市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★	19%	20.9%	22.8%
3 鉄道・バスの1日の乗降客数	市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★	鉄道 36,669人 バス 30,795人	38,500人	89,800人

##### ②歩行者・自転車にやさしい交通基盤を整えます

歩行者・自転車の市内移動に関して、安全性や快適性・利便性の向上が図れるよう歩行者空間や自転車走行空間の環境整備を行うことで自転車のみちなどの道路ネットワークを形成することや駐輪場の整備改修を進めます。

また、環境に配慮しながら計画的な道路整備と円滑な道路交通ネットワークの拡充・保全を進めます。

##### ③鉄道・バスなどの公共交通の充実を図ります

利用者である市民、公共交通を運行する交通事業者と行政が協力・連携し、鉄道の延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実を図ります。特に、鉄道の延伸に関しては、過度な財政負担とならないよう関係者と協議を進め、新駅を中心とした総合交通体系の確立をめざします。

##### 各主体の主な役割

###### 【市民】

- 低公害車への転換に努めるとともに、自家用車の利用を控えバスなどの公共交通の利用に努めます。
- 歩行者・自転車の安全確保に向けた整備・改修工事や交通規制などに協力します。
- 円滑な道路交通ネットワークの形成に向けた整備・改修工事に協力します。
- 鉄道の延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実に向けた取組に積極的に参加します。

###### 【自治会やNPOなど】

- 市民や事業者に対して、低公害車への転換や公共交通の利用促進に向けた啓発に努めます。
- 歩行者・自転車の安全確保に向けた整備・改修工事や交通規制などに協力します。
- 円滑な道路交通ネットワークの形成に向けた整備・改修工事に協力します。
- 鉄道の延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実に向けた取組に積極的に参加、協力するとともに、地域住民・市民・事業者への啓発に努めます。

##### 【成果指標設定の考え方】

- 1 自動車から公共交通機関への利用転換が進むことが、自動車による環境負荷の軽減につながることから、主な外出先へ行く時の交通手段のうち自家用車の割合を指標に設定し、最終目標値を22.4%とする。
- 2 歩行者・自転車にやさしい交通基盤を整備した結果、徒歩・自転車で移動する割合が増えると考えられることから、歩行者・自転車の交通量の割合を指標とする。前後期で1.9ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を22.8%とする。
- 3 鉄道の延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実、鉄道・バスの乗降客数に反映されることから、1日の乗降客数を指標に設定し、最終目標値を鉄道89,800人、バス27,000人とする。

##### 【関連計画】

- 筑前市交通体系マスタープラン
- 筑前市道路整備指針
- 筑前市自転車のみちネットワーク化計画

図 「環境共生さがけのまち」のうち、「(3) 人と環境にやさしい交通体系」に係る計画